

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年3月1日

事業所名 蒲都市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		スケジュールは写真や絵カードを活用し視覚的に伝え、お子さんによっては、個別のスケジュールを作成しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		パーテーションを利用し、落ち着いて活動に取り組めるようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全職員がセンター長と個別面談を実施し、目標設定と振り返りを行います。意見等を伝える機会としても活用されています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	頂いたご意見や改善点を集約し、利用者のご希望に応じて紙面にて報告しています。	保護者のご意向・ご意見を把握できるように、ご意見箱を設置しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		年1回以上、評価結果を公表します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、外部による第三者評価受審を検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		全職員が参加できる研修を実施しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		生活チェックシートを利用しながら、年に3~4回面談を実施しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所独自のアセスメントシートを作成し、利用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	○		自立課題の時間を設け、個人で取り組む時間を作っています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日、クラス全体と個々の様子を振り返り、記録しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	非該当 医療的ケア児に関する研修を職員が受講しています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者との連携関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	非該当 医療的ケア児に関する研修を職員が受講しています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園や幼稚園と併用のお子さんについては、情報共有しています。	当事業所から就園に移行したお子さんについては、引継書を作成しています。今後は状況に応じて訪問を行う予定です。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			当事業所を利用し、就学したお子さんについては、引継書を作成しています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所等での研修に職員が参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		3歳児以上のお子さんについては、希望に応じて保育園での交流保育を行います。	交流保育の対象でないお子さんについては、園庭開放の情報をお知らせしています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		職員が傍聴しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		外部講師をお招きし、保護者向けの講演を行っています。	次年度はペアレントプログラムを実施する予定です。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		月に一度実施する保護者勉強会の際に、保護者同士が話したり相談しあう時間を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			センターだよりを年3回発行します。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		全て施錠できる棚に保管しています。また、パソコン内のデータはパスワードをかけるなど、取扱いには十分注意しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		事業所フェアや保健センターの健診事後教室に職員が参加し、事業所の周知に努めていきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	毎月訓練を実施し、利用者全員が訓練に参加できるようにし、職員はマニュアルの読み合わせも行います。	各マニュアルを指導訓練室にも配置し、保護者もいつでも見られるようにします。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震、火災、津波、不審者などの訓練を定期的に実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時に、聞き取りを行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師による指示書を提出していただいた上で面談を実施し、対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		報告書を作成し、改善内容等は全職員に周知しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関するアンケートを実施し、職員が受講した研修内容は全職員に周知しました。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束は行っていません。実施の必要性が生じた場合は事前説明を行いました承を得ます。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。